

# ほっかいどうの社会保障

2007年12月25日

北海道社会保障推進協議会

## 生存権裁判・生活保護の母子加算廃止は違憲 9人のお母さん立ち上がる



母子加算廃止は違憲と12月21日、札幌地裁8人・釧路地裁1人が提訴し、生存権裁判がよいよはじまりました。この日札幌では、支援者ら100人が、釧路では30人が集まり報告会が開かれました。

### 子どもの夢と希望を守りたい内田弁護団長

内田信也弁護団長は「裁判では子どもの権利条約の視点をしっかり位置づけ」「母子加算の削減は、憲法25条生存権を侵害し、子どもの権利条約の『子どもの成長・発達権』に違反。子どもたちに夢と希望を、お年寄りに安心を、と訴えたい」と報告会で強調しました。

### 原告の切実な訴え

提訴には、6人（うち1人釧路）のお母さんが参加し子育てにも支障がでているなどの深刻な生活実態を訴え、

「長くかかっても勝利まで頑張る」と決意を述べました。

- 菊池蘭美さん(札幌市東区) 16才の長男と2人暮らし。「加算がゼロになり、ジャージや楽器など授業に必要な費用は生活を切りつめて捻出。来年は高校の修学旅行で積み立てが始まり、このままでは行かせてあげられません」
- 七尾真美さん(札幌市中央区)「8才の長男から『誕生日に友だちを呼んでパーティーをやりたい』と言われたが、貧しいパーティーでは友達からばかにされるので、それすらできない」「困っている人がたくさんいる。その人々の分も頑張りたい」
- 川口美幸さん(札幌市手稲区) 16才と11才の長女。「余計な食費を使わないように、冷蔵庫の中身を使い切るまでなるべく買い物に行かないようにし、自分の洋服や化粧品などこの数年買ってない。それでも、子供らの服も満足に買えません」
- 佐賀光江さん(小樽市) 14,12,10才の4人家族。「3人の子どもは食べ盛りで食費がかかる。水道代や光熱費を節約するため、入浴は週2回程度にせざるえない。中学2年の長男を高校に進学させたいが、苦しい家庭を思って『高校に行かずコンビニで働いてもいいよ』とっている」
- 佐藤雅恵(小樽市) 15才と7才。「パンのミミを揚げたりして食費をうかしている。自分とはともかく子どもたちには食べさせてあげたい。長男は遠征費などかかるためサッカーをあきらめさせ、ファストフードでアルバイトをして家計を支えています」

### 北見市の成田純子さんも釧路地裁に提訴

同日、北見市在住の成田純子さんも釧路地裁に提訴しました。

原告の成田純子さんは、「春から一気に生活が苦しくなり、節約にも限度があります。将来、子どもを高校に入れられるのか不安で、夜も眠れない日があります」と訴えました。

釧路では、生存権裁判を支援する「釧路の会」が今後、正式に発足する予定です。



### 「支援する会」副代表高田哲氏(名寄大学教授)談話

「この裁判は、母子加算を削られたお母さんや生活保護世帯をはじめ、すべての困窮に苦しむ国民を代表してのたたかい」「生活保護は受けるものではなく、国民が堂々と利用する権利」と強調し、支援の輪を広げようと訴えました。

### 生存権裁判原告団親睦会

1月6日(日)12:00~14:30

札幌北区民センター3Fホール

○会費千円○飲み物差入れ大歓迎